



報道関係者 各位

令和4年6月7日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

## 愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月31日（火）から6月6日（月）において、愛知労働局職員6名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆ 5月31日（火）2名 （ハローワーク豊川）  
（ハローワーク春日井）
- ◆ 6月1日（水）1名 （ハローワーク豊田）
- ◆ 6月3日（金）1名 （豊田労働基準監督署）
- ◆ 6月5日（日）2名 （ハローワーク豊田）  
（職業安定部職業安定課休業支援金センター）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。